

# 第 5 次 地 域 管 理 経 営 計 画 書 (案)

第 3 次 変 更 計 画

(変 更 部 分 の み)

(吾 妻 森 林 計 画 区)

計 画 期 間      自   平 成 30 年 4 月 1 日  
                  至   令 和 5 年 3 月 31 日

関 東 森 林 管 理 局

## 吾妻森林計画区の第5次地域管理経営計画の変更について

### 【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第6条第9項の規定に基づき変更するものである。

後期に拡張を計画していた路線において前期に拡張をする必要が生じたこと及び既に計画している路線以外で拡張をする必要が生じたため林道計画量を変更する。

なお、本変更計画は、令和3年4月1日から適用する。

【変更項目】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

④ 林道等の開設及び改良の総量

区 分	開 設		改 良	
	路線数	延長量 (m)	路線数	延長量 (m)
林 道	18	51,000	32	9,850
うち林業専用道	18	51,000	3	4,700